

県内の外国人登録者数 46,817人に減少

外国人登録者数調査（平成22年12月31日現在）の結果

三重県では、法務省の「在留外国人統計」調査に合わせて、年一回、市町の協力を得て外国人登録者数の調査を実施しています。調査結果の概要は以下のとおりです。詳細は別添資料をご参照ください。

1. 調査結果概要

- ・ 平成22年末現在の三重県内の外国人登録者数は、46,817人（前年比 2,259人、4.6%減）で、前年に引き続き減少しました。
- ・ 外国人登録者数の推移は、10年前（平成12年）の1.44倍、平成元年の4.48倍となっています。
- ・ 県内総人口に占める外国人の比率も前年に引き続き低くなり、2.47%となりました。（＜参考データ＞平成21年末現在2.62%：全国第3位「法務省 在留外国人統計」）
- ・ 国籍別の登録者数では、最も多いのがブラジル（16,651人、対前年比9.8%減少）で、次いで中国（9,588人、対前年比1.5%減少）でした。全体としては、上位5カ国で登録者数の87.4%を占めています。上位10カ国のうちフィリピンを除く9カ国が、前年に比べ減少しました。また、登録者の出身国籍の数は99カ国（前年と同じ）でした。
- ・ 市町別に見ると、外国人登録者数が最も多いのは四日市市（8,551人、人口比2.72%）で、次いで鈴鹿市（8,454人、人口比4.16%）、津市（8,281人、同2.86%）でした。外国人比率は、亀山市（5.01%）が最も高く、次いで、伊賀市（4.76%）、木曽岬町（4.33%）でした。

資料編：三重県内の外国人の状況について

平成 22 年 12 月末現在の三重県の外国人登録者数は、46,817 人（前年比 4.6%減）で、前年に引き続き減少しました。平成 20 年まで外国人登録者数は毎年過去最高を更新し続けていましたが、経済状況が悪化した平成 20 年の増加率は、前年（平成 19 年）比 2.8%増と平成元年以降、最も低い増加率になり、平成 21 年には初めて減少に転じました。（参考：平成 22 年・・・前年比 4.6%減、平成 21 年...前年比 7.5%減、平成 20 年...前年比 2.8%増、平成 19 年・・・前年比 4.7%増、平成 18 年・・・同 3.7%増、平成 17 年・・・同 9.0%増）

外国人登録者数の推移は、10 年前（平成 12 年：32,457 人）の 1.44 倍、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）が改正される前の 21 年前（平成元年：10,441 人）の 4.48 倍となっています。

また、県内総人口に占める外国人の比率も昨年に続き減少し、2.47%になりました（前年 2.62%：全国第 3 位）。

1. 国籍別内訳

本県の外国人登録者数を国籍別にみると、ブラジルが 16,651 人で全体の 35.6%を占め、以下中国、韓国又は朝鮮、フィリピン、ペルーと続いており、上位 5 カ国で 87.4%を占めます。また、登録者の国籍の数は、前年と変わらず 99 加国でした。

国籍別の上位 10 カ国のうち、フィリピンを除く 9 カ国が前年に比べ減少しました。また、上位 10 カ国の順位に変化はありませんでした。

ブラジルは、平成 2 年の入管法の改正以来平成 20 年末まで毎年増加を続けていましたが、平成 21 年末に減少に転じ、平成 22 年末も対前年比 9.8%減で、16,651 人となりました。

中国は、平成 2 年から増え続け平成 17 年末には韓国又は朝鮮を抜いて第 2 位になりました。しかし、平成 22 年末には前年比 1.5%減の 9,588 人となりました。

韓国又は朝鮮は、平成 2 年の 8,332 人を境に減少を続け、平成 22 年末には前年比 3.2%減の 5,789 人となりました。

フィリピンは、平成 8 年以降増加を続け、平成 21 年末に前年比 0.1%減少しましたが、平成 22 年末は前年比 6.9%の増で 5,443 人となり、上位 10 カ国では唯一の増加となりました。

順位	国籍	登録者数	構成比	増減数	増減率
1	ブラジル	16,651人	35.6%	-1,810人	-9.8%
2	中国	9,588人	20.5%	-145人	-1.5%
3	韓国又は朝鮮	5,789人	12.4%	-192人	-3.2%
4	フィリピン	5,443人	11.6%	352人	6.9%
5	ペルー	3,467人	7.4%	-168人	-4.6%
6	ポリビア	1,015人	2.2%	-125人	-11.0%
7	タイ	920人	2.0%	-43人	-4.5%
8	ベトナム	914人	1.9%	-34人	-3.6%
9	インドネシア	759人	1.6%	-67人	-8.1%
10	米国	303人	0.6%	-25人	-7.6%
	その他	1,968人	4.2%	-2人	-0.1%
	三重県計	46,817人	100.0%	-2,259人	-4.6%

朝鮮とは、朝鮮半島出身者をいう。中国には、台湾出身者を含む。

国籍別登録者数上位5国の登録者数が多い市町は次のとおりです。()内の数値は、三重県内の同国籍の登録者数全体に占める割合です。

国 籍	第1位	第2位	第3位
ブラジル 16,651人	鈴鹿市 3,752人 (22.5%)	津市 3,044人 (18.3%)	四日市市 3,010人 (18.1%)
中国 9,588人	津市 2,138人 (22.3%)	四日市市 1,545人 (16.1%)	鈴鹿市 1,041人 (10.9%)
韓国又は朝鮮 5,789人	四日市市 2,010人 (34.7%)	桑名市 860人 (14.9%)	鈴鹿市 691人 (11.9%)
フィリピン 5,443人	松阪市 1,929人 (35.4%)	津市 902人 (16.6%)	四日市市 651人 (12.0%)
ペルー 3,467人	鈴鹿市 1,468人 (42.3%)	伊賀市 482人 (13.9%)	四日市市 463人 (13.3%)

2. 市町別内訳

市町別登録者数の上位10市町は以下のとおりです。上位7市町で登録者全体の86.5%を占めています。順位は前年2位の四日市市が1位となりました。また上位10市町の中で唯一、松阪市が増加しました。

順位	市町村名	登録者数	構成比	増減数	増減率
1	四日市市	8,551人	18.3%	-529人	-5.8%
2	鈴鹿市	8,454人	18.1%	-951人	-10.1%
3	津市	8,281人	17.7%	-259人	-3.0%
4	伊賀市	4,767人	10.2%	-62人	-1.3%
5	松阪市	3,725人	8.0%	198人	5.6%
6	桑名市	3,324人	7.1%	-71人	-2.1%
7	亀山市	2,524人	5.4%	-150人	-5.6%
8	いなべ市	1,327人	2.8%	-33人	-2.4%
9	伊勢市	1,100人	2.3%	-53人	-4.6%
10	菟野町	806人	1.7%	-21人	-2.5%

登録者数上位5市町における登録者数の多い国籍は、次のとおりです。()内の数値は、同市町内登録者数全体に占める割合です。

市町村名	第1位	第2位	第3位
四日市市 8,551人	ブラジル 3,010人 (35.2%)	韓国又は朝鮮 2,010人 (23.5%)	中国 1,545人 (18.1%)
鈴鹿市 8,454人	ブラジル 3,752人 (44.4%)	ペルー 1,468人 (17.4%)	中国 1,041人 (12.3%)
津市 8,281人	ブラジル 3,044人 (36.8%)	中国 2,138人 (25.8%)	フィリピン 902人 (10.9%)
伊賀市 4,767人	ブラジル 2,573人 (54.0%)	中国 908人 (19.0%)	ペルー 482人 (10.1%)
松阪市 3,725人	フィリピン 1,929人 (51.8%)	中国 713人 (19.1%)	ブラジル 440人 (11.8%)

3. 市町別外国人登録者数の割合

総人口に占める外国人登録者数の割合が多い上位 10 市町は、次のとおりです。上位 3 市は、亀山市（前年 1 位：5.30%）、伊賀市（前年 2 位：4.79%）、木曽岬町（前年 4 位：4.47%）になりました。また、前年 1 1 位の松阪市（前年 2.06%）が 10 位になりました。

順位	市町	外国人の割合	外国人登録者数	日本人の人口
1	亀山市	5.01%	2,524 人	47,843 人
2	伊賀市	4.76%	4,767 人	95,357 人
3	木曽岬町	4.33%	298 人	6,586 人
4	鈴鹿市	4.16%	8454 人	194,527 人
5	津市	2.86%	8281 人	281,563 人
6	いなべ市	2.85%	1,327 人	45,278 人
7	四日市市	2.72%	8,551 人	305,974 人
8	川越町	2.71%	382 人	13,725 人
9	桑名市	2.34%	3,324 人	138,877 人
10	松阪市	2.18%	3,725 人	167,019 人
三重県計		2.47%	46,817 人	1,848,037 人

日本人の人口については、平成 22 年 12 月 31 日現在の住民基本台帳の人口です。

4. 外国人登録者数の推移

過去の外国人登録者数の推移は次のとおりです。指数は入管法の改正以前の平成元年を 100 とし、計算しています。国籍別の構成を平成元年との比較で見ると、平成 2 年の入管法の改正（ ）後、大きな変化が起こっているのがよく分かります。

（ ）【参考】入管法の改正

平成元年に成立、翌平成 2 年（1990 年）に施行された「出入国管理及び難民認定法」の改正で、日系 3 世までの外国人について活動に制限を設けない「定住者」という在留資格を新設するなど従来の在留資格を大幅に拡充する等の改正が行われた。

年	外国人登録者総数（人）	対前年増減率（%）	指数
平成元年	10,441 人	-	100
平成 2 年	11,988 人	14.8%	115
平成 3 年	15,617 人	30.3%	150
平成 4 年	17,988 人	15.2%	172
平成 5 年	18,688 人	3.9%	179
平成 6 年	19,313 人	3.3%	185
平成 7 年	20,566 人	6.5%	197
平成 8 年	23,926 人	16.3%	229
平成 9 年	26,856 人	12.2%	257
平成 10 年	28,203 人	5.0%	270
平成 11 年	29,199 人	3.5%	280
平成 12 年	32,457 人	11.2%	311
平成 13 年	35,524 人	9.4%	340
平成 14 年	36,988 人	4.1%	354
平成 15 年	39,838 人	7.7%	382
平成 16 年	43,621 人	9.5%	418
平成 17 年	47,551 人	9.0%	455
平成 18 年	49,304 人	3.7%	472
平成 19 年	51,638 人	4.7%	495
平成 20 年	53,082 人	2.8%	508
平成 21 年	49,076 人	-7.5%	470
平成 22 年	46,817 人	-4.6%	448

年	登録者総数	ブラジル	中国	韓国又は朝鮮	フィリピン	ペルー
平成元年	10,441	521	581	8,256	459	83
平成5年	18,688	6,320	1,257	8,151	748	888
平成6年	19,313	6,504	1,293	8,025	918	1,025
平成7年	20,566	7,616	1,357	7,899	839	1,171
平成8年	23,926	10,259	1,476	7,702	966	1,430
平成9年	26,856	12,516	1,641	7,625	1,059	1,565
平成10年	28,203	13,248	1,748	7,492	1,157	1,671
平成11年	29,199	13,611	2,042	7,352	1,322	1,788
平成12年	32,457	15,574	2,425	7,182	1,635	2,057
平成13年	35,524	16,882	2,884	7,086	1,967	2,440
平成14年	36,988	17,064	3,413	6,933	2,202	2,630
平成15年	39,838	17,984	4,167	6,681	2,726	2,855
平成16年	43,621	19,095	5,270	6,602	3,645	3,112
平成17年	47,551	20,659	6,562	6,411	4,249	3,432
平成18年	49,304	20,801	7,891	6,363	4,414	3,593
平成19年	51,638	21,338	9,019	6,205	4,764	3,787
平成20年	53,082	21,487	9,993	6,095	5,094	3,793
平成21年	49,076	18,461	9,733	5,981	5,091	3,635
平成22年	46,817	16,651	9,588	5,789	5,443	3,467

外国人登録者数の推移

